

市有地活用に係るサウンディング型市場調査 実施要領

令和7年8月

あきる野市

1 調査の目的

現在、有効な活用を図ることができていない土地である以下の市有地（以下「対象地」という。）について、売却や貸付けを含めた活用方針を決定するため、民間事業者等の皆さまとサウンディング（対話）を行う事により市場性を把握することを目的に行います。

2 対象地 ※詳細は物件調書をご確認ください

物件名	所在地・地積
御堂中学校西側市有地	【所在地】 あきる野市草花3599番1外11筆 【地積】 7, 535. 82㎡

3 調査の参加要件

- (1) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）による手続きをしている法人でないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。また、あきる野市競争入札参加資格者指名停止基準による指名停止措置又はあきる野市契約における暴力団等排除措置要綱（平成22年あきる野市通達第37号）による入札参加資格停止措置を受けていないこと。

※ 対象地を活用する方ではない場合でも、ご意見やご提案をする目的で、調査に参加することは可能です。

4 調査実施スケジュール

	内 容	日 程
1	実施要領の公表	令和7年8月1日（金）
2	現地見学	令和7年8月8日（金）から 令和7年9月12日（金）まで ※申込みに応じて随時実施します。
3	対話の実施	
4	調査結果の公表	令和7年10月下旬

5 現地見学

対象地の見学を希望される場合は、日程を調整の上、個別に対応します。

- (1) 日時 令和7年8月8日（金）～9月12日（金）（土日祝日を除く）

9時から17時まで（12時から13時までを除く）の間

※対象地までの送迎はありませんので、各自参集してください。

6 対話の実施（対話は個別に行います。）

- (1) 日時 令和7年8月8日（金）～9月12日（金）（土日祝日を除く）
9時から17時まで（12時から13時までを除く）の間
- (2) 場所 随時、協議により決定します。
- (3) 時間 対話30分～60分
- (4) 対象者 民間事業者等
- (5) その他 資料の作成は必須ではありませんが、説明のために用意する場合は、市提出分として5部ご準備ください。

7 調査参加受付

参加を希望する場合は、市ホームページ掲載のエントリーシートに必要事項を記入の上、対話（または見学）希望日5日前の午後5時15分までに問合せ先Eメールアドレス宛に「サウンディング参加申込」のタイトルで送付してください（FAXや郵送でも構いません。）

エントリーシートにご記入いただいた希望日を調整して、市から対話（見学）日程をご連絡します。

なお、対象地の見学をした上で、対話の参加を決める場合は、契約管財係までお問合せください。

8 調査結果公表

- (1) サウンディング型市場調査の実施結果について、概要を公表します。
- (2) 公表にあたっては、あらかじめ公開する内容を確認します。
- (3) 調査参加者の名称及び企業ノウハウに係る内容は、原則として公表しません。

9 留意事項

- (1) 参加に係る費用は、全て調査参加者の負担とします。
- (2) 必要に応じて追加対話（文書照会含む。）やアンケート等を行うことがあります。
- (3) 提出された資料等は、返却しません。
- (4) 提出された資料等は、あきる野市情報公開条例に基づき、情報公開請求の対象になります。
- (5) その他

ア サウンディング型市場調査への参加実績は、今後、売却や貸付けの公募等を行うことになった際に、優位性を持つものではありません。

イ この調査で把握したご提案については、実施を約束するものではありません。

ウ 対話における双方の発言は、あくまでもヒアリング時点での想定とし、何ら約束するものではありません。

10 問合せ先

あきる野市総務部契約管財課契約管財係 担当：黒沢

〒197-0814

東京都あきる野市二宮350番地

電話：042-558-1111（内線 2334）

F A X：042-558-1115

E－m a i l：020401@akiruno-info.tokyo.jp